

第4章

基本目標

1. 住宅政策の基本理念
2. 基本目標

住まいは、単に住む場所にとどまらず、人々の営む居住を通じて、次の世代へ貴重な文化を引き継いでいくところである。そのため、住まいは、次のような性格を有し、また求められている。

- ・ 人々が生活を営むための必要不可欠な基盤であること
- ・ 都市を構成する基本的な要素であること
- ・ 地域社会を形成する基礎となること
- ・ 健康、安全かつ快適であることが求められること

本市では、平成 27 年度までの 10 か年を計画期間とした成田市新総合計画において、「市民が主役のまちづくり」を基本理念に、「空港（そら）、交流（ふれあい）、希望（ゆめ）創造都市成田」をテーマとし、「個性かがやく交流都市、夢はぐくむ共感都市、緑うるおう環境都市」という将来都市像を掲げ、本市のさらなる発展と市民一人ひとりの幸せを目指すまちづくりを計画的に推進している。

本市では、本市の住宅政策の出発点となっている成田市地域住宅計画（以下、「地域住宅計画（HOPE 計画）」という）の「住んでみたい・ずっと住んでいたいまちづくり」の目標のもと、より良い国際文化都市の建設など成田らしい伝統、文化、国際性を有する住環境整備に向けた取組が展開されてきた経緯があり、それがこれまでの成田市住宅マスタープランに受け継がれ今日に至っている。また、成田市都市計画マスタープランでは、土地利用の方針として、快適に暮らせる住環境、地域特性に応じた住宅地などいつまでも住み続けたい住宅地の形成が謳われている。

このような背景を踏まえ、これまでの基本理念を継承し、「住んでみたい・ずっと住んでいたい成田の住まいとまちづくり」を本市の住宅政策の基本理念として、市民の豊かな住生活の実現を目指すものとする。

基本理念

「住んでみたい・ずっと住んでいたい成田の住まいとまちづくり」

これまでに挙げられた課題を踏まえ、住宅政策の基本理念を実現するため、4つの基本的な目標を定める。

基本目標Ⅰ 誰もが安心して住み続けられる住まいづくり

市は、住宅ストック活用のための住まいの性能の向上など住まいの品質確保に向けた情報提供を進め、市民・事業者は、市等からの情報提供を踏まえ、安全で良質な住宅ストックの形成を通して誰もが安心して住み続けられる住まいづくりに努める。

- ・安心・安全な住まいづくり
- ・高齢者や障がい者に配慮した住まいづくり
- ・環境に配慮した住まいづくり
- ・地域の特性配慮した住まいづくり
- ・マンションの適切な維持・管理

基本目標Ⅱ 多様なニーズに応える住宅市場の整備

市は、市民が住宅市場を通して、既存の住宅ストックを適切に活用し、多様な居住ニーズに対応した住まい方が可能となるよう、市民の住まいの選択に必要な住宅市場に係わる各種情報の収集・提供に努める。

- ・情報提供体制の整備
- ・多様なニーズに応える既存住宅の活用
- ・誰もが安心して住み続けられる仕組みづくり

基本目標Ⅲ 良好な住環境の形成

市は、市民が安心して住み続けられるよう地震災害等に対する住宅市街地の安全性の確保や防犯性の向上を図るとともに高齢者等にとって安心して生活、行動でき、また、働く女性や子育て世帯にも暮らしやすい住環境の形成を進める。また、旧来からの市街地においては、安全性の確保や中心市街地の活性化への取組みを、また、計画的な新市街地では良好な住環境の維持保全など地域特性に応じた良好な住環境の形成に努める。

- ・安全な住環境の整備
- ・子どもや高齢者等にとって安心な住環境の整備
- ・街なか居住の推進による中心市街地活性化
- ・美しい住環境の形成

基本目標Ⅳ 住まいのセーフティネットの構築

市は、住宅の確保に特に配慮を要する市民の居住の安定を図り、すべての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう努める。

- ・住宅の確保に特に配慮の要する者の居住の安定の確保
- ・災害時における居住の安定の確保